

## 兵庫県企業庁施設における電気調達等に係るプロポーザルの実施

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルを実施する。

令和6年12月24日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 梶本修子

### 1 調達内容

#### (1) 調達する物品等の名称及び数量

ア 兵庫県企業庁施設における電気調達

イ 兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト施設保守管理委託

#### (2) 調達案件の仕様等

「兵庫県企業庁施設における電気調達等に係るプロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

#### (3) 履行期間

「兵庫県企業庁施設における電気調達に係る仕様書」及び「兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト施設保守に係る仕様書」に定める。

#### (4) 履行場所

上記(3)に同じ。

### 2 参加資格

- (1) 地方自治法（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県（以下「県」という。）の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (2) 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 地方自治法（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の物品契約に係る競争入札参加資格取得（登録）者又は登録されていない者で申込みの期間中に出入局物品管理課へ申請し、参加表明書の提出期日までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 機械警備業務に係る受信機器を設置する施設又は送信機器を設置する警備業務対象施設の所在する都道府県の区域ごとに、当該区域を管轄する公安委員会に、警備業法に基づく機械警備業務の届け出を行っている者であること。
- (7) 「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、電力調達契約の入札に参加を希望する小売電気事業者の判定結果が参加「可」の者であること。

(8) 複数の事業者による共同提案を行う場合、次の要件を満たすこと。

ア 共同提案を行う事業者（以下「共同事業者」という。）のうち、電気供給事業を行う1者を代表事業者に定め、県への質疑や書類提出は代表事業者が行うこと。

イ 共同事業者を構成する者は、単独又は他の共同事業者として、本プロポーザルに重複して参加しないこと。

ウ 共同事業者を構成する者全てが、上記(1)から(4)の参加資格を満たしていること。

### 3 参加手続き方法

#### (1) 募集要領等の配布

募集要領、参加表明書等は事務局（兵庫県企業庁水道課）において配布する。

事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企業庁水道課 担当 畑

電話 (078) 341-7711 内線5444

メールアドレス sui douka@pref.hyogo.lg.jp

#### ア 配布期間

令和6年12月24日（火）から令和7年1月23日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### イ 配布場所

上記(1)に同じ。

#### (2) プロポーザルへの参加

プロポーザルに参加しようとする場合は、募集要領に定める参加表明書、価格提案書及び企画提案書等を提出しなければならない。

#### (3) 参加表明書の提出

#### ア 提出方法

持参又は郵送とする。

#### イ 提出書類

募集要領に定める。

#### ウ 受付期間

令和6年12月24日（火）から令和7年1月24日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、令和7年1月24日（金）までに必着とする。

#### エ 提出場所

上記(1)に同じ。

#### オ 資格審査確認通知書の送付

令和7年1月30日（木）以降、資格審査確認通知書を電子メールにより通知する。

なお、参加資格の確認は、上記ウに定める参加表明書の受付期間の最終日を基準日とする。

#### カ 留意事項

参加表明書の提出期日から、当選者の決定までの間に上記2の参加資格を欠くこととなった場合は、原則として失格とする。なお、共同事業者による応募の場合、代表事業者が上記2の参加資格を欠くこととなった場合は失格とするが、その他の共同事業者を構成する者が参加資格を欠くこととなった場合、やむを得ない事情に限り、県の承諾の上で構成する者を変更することができるものとする。

#### (4) プロポーザルに係る質問及び回答

##### ア 質問方法

質問については、募集要領に定める様式により行うこととし、事務局へ電子メール、持参又は郵送により提出する。

##### イ 受付期間

令和6年12月25日（水）から令和7年1月30日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、令和7年1月30日（木）までに必着とする。

##### ウ 回答方法

回答は、質問を受理した日から5日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）以内に質問者及び参加表明書を提出した全員に対して電子メールで回答するとともに事務局において閲覧方式により行う。

なお、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者以外への提供は行わない。

##### エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ。

#### 4 価格提案書、企画提案書等の提出

##### (1) 提出日時

令和7年2月14日（金）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 提出場所

上記3(1)に同じ。

##### (3) 提出書類及び部数

募集要領に定める。

##### (4) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類が、募集要領に適合しない場合は、企画提案書を無効とすることがある。

オ 書類提出後の記載内容の変更は、原則認めない。

カ 本プロポーザルに必要な費用は、参加者の負担とする。

## 5 プレゼンテーション

### (1) ヒアリングの実施

企画提案書について、参加者ごとにヒアリングを実施する。

### (2) 日時

令和7年2月中旬以降とし、開催日時及び方法は別途参加者に通知する。

### (3) 場所

兵庫県庁又は周辺会議室

### (4) 時間

時間の目安は30分（説明15分、質疑応答15分）

### (5) 出席者

3名以内とし、企画提案書の内容を十分に理解し、説明できる者が出席すること。共同事業者の場合は代表事業者が出席し、説明すること。

## 6 当選者の選考、決定及び通知の方法

### (1) 選考及び決定方法

選考は、「兵庫県企業庁施設における電気調達等に係るプロポーザル審査会」において行い、当選者を決定する。

### (2) 選考結果の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

### (3) 当選後の取り扱い

当選者は、「兵庫県企業庁施設における電気調達」等の契約予定者となる。

### (4) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

ア 期限までに提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの開始時間に遅れた者

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 当選者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、当選決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 契約代金の支払に当たっては、契約希望金額に指示した数量を乗じた金額をその都度支払うものとする。

### (4) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

## 8 Summary for the Notice of Proposal Competition

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Kajimoto Naoko, Superintendent of Public Enterprises, Hyogo Prefectural Government
- (2) Subject matter of the contract:
  - a. Electricity procurement for facilities of the Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
  - b. Maintenance and management of the facilities under the Mega Solar Project of the Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
- (3) Period designated for the submission of application forms:  
9:00 to 17:00 (excluding one hour from noon in the case of direct delivery) every weekday from December 24, 2024 through January 24, 2025 by mail or direct delivery
- (4) Deadline for submission of proposals:  
9:00 to 17:00 (excluding one hour from noon in the case of direct delivery) February 14, 2025 by direct delivery
- (5) Person to contact concerning the notice:  
Mr. Hata, Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
Tel (078)341-7711 extension 5444